

別紙3 リノベーション事業（宿泊施設・観光施設）用

「観光地域高付加価値化整備化整備事業意向調査票」

|                  |                                                             |    |
|------------------|-------------------------------------------------------------|----|
| 事業者名             |                                                             |    |
| 担当者名・連絡先         | 担当者名：<br>電話番号：<br>メールアドレス：                                  |    |
| メニュー             | 宿泊施設・観光施設                                                   |    |
|                  | 現況                                                          | 計画 |
| 施設名              |                                                             |    |
| 施設の種類(※)         |                                                             |    |
| 用途               |                                                             |    |
| 所有者              |                                                             |    |
| 経営ガイドライン<br>登録状況 | <宿泊施設のみ><br>[ 高付加価値経営旅館等 ・ 準高付加価値経営旅館等 ]<br>年 月 登録・申請済・申請予定 |    |
| 事業実施年度           | 令和 年度                                                       |    |
| 事業内容             |                                                             |    |
| 事業費（税別）          |                                                             |    |

※施設の概要（計画）については下記から選択

宿泊施設：旅館・ホテル・簡易宿所

観光施設：飲食店、土産物屋、神社、城跡・城郭・宮殿、庭園・公園、動植物園・水族館、博物館・美術館、道の駅、その他

<留意事項>

- ・本調査は本市の整備計画を策定するための意向調査です。工事費については現時点での概算額を記載してください。
- ・意向調査の結果、本市において整備計画を作成できる見込みとなった場合には、再度11月上旬までに改修工事に係る見積書及び本市が指定する書類の提出を依頼しますので、ご承知ください。その際、この意向調査で記載した工事費の概算額を上回ることとはできませんのでご承知ください。
- ・県の予算額の上限及び整備計画の審査の結果により、補助対象とならない場合がありますので、ご承知ください。
- ・改修工事を行う場合は、年度内に工事を完了する必要があります。